## (((( 技術・行政情報 )))))

## 地球温暖化を巡る先進国の政策動向

地球規模での気候変動の原因見通し・影響・対応策を検討するIPCCも約2年間にわたる議論を終了させ、この問題の国際的な議論は第2回世界気候会議とそれに引き続いて行われる条約締結会議に移ってきた。

この問題は、エネルギーという人間活動の根本に結びついているため、主要国はなかなか本格的な対応が とれないでいる。

本稿においては、欧米諸国において、行政が地球気 候変動問題に関し、どのような政策を構じようとして いるかをまとめたものである。

現在議論されている具体的な対応策としては、省エ

ネルギー, 植林, 課税, 取引可能排出権などが主なものであるが, 実際に政策として実施されているもの, 又は行政の場で議論されているものは, CO2を中心とする温暖化ガスの削減をどのように実現していくかということである

以下の表に欧米主要国の温暖化ガス削減方針の現状, 並びにCO<sub>2</sub>課程の現状をとりまとめたものを示す.

温暖化ガス削減は経済成長とエネルギー消費抑制に 直接間接に関連しているため、各国ともその対策はま だ検討中又は実施に移しているものについても他の減 税措置を伴うなど、影響の比較的軽微なものに留まっ ているのが現状である

	温暖化ガス削減	CO2排出関連税制
米国	フロンガスの削減,植林計画が予定されているもののCO₂を削減する具体的な提案はまだ行われていない.	下院にて燃焼中の炭素に対し課税を行う法案が提案 されているものの、その実現性等については不透明 である.
イギリス	サッチャー首相が2005年までにCO₂を安定化させる 旨の発言を行った。行政レベルでの公式な提案が 9 月末日に発表された白書に盛り込まれている。	いまのところ、具体的な動きは出ていない。
フランス	国際会議の場では大幅にCO2を削減する案を支持しつつも,具体的な独自の目標値は示されていない.今秋に発表が予定されている「緑野計画」に示される可能性あり.	いまのところ, 具体的な動きは出ていないが, 左の「緑の計画」に示される可能性あり.
西ドイツ	1990年6月に2005年までにCO2を25%削減するという目標を閣議で決定した。その具体的な方策は11月までに決定される.	左の法策の1つに盛り込まれる見通しである.
オランダ	1990年6月発表の新国家環境政策計画の中で1995年までにCO。を現状レベルで安定化させ,2000年までにさらに3~5%削減させることを目標としている.	燃料中の炭素含有量に応じて課税する法案が成立しており、1990年2月より実施されている.
スウェーデン	政府が2000年までに現状レベルでCO <sub>2</sub> 排出量を安定 化させる提案を行っており、今秋にその手段につい て議論される予定.	エネルギー消費の付加価値税を導入する法案が成立 し、1991年より実施される予定である.
ノルウェー	政府首脳による発言はあるものの公式な提案は行われていない.	エネルギー税の増税を本年より行うとともに、1989年1月から都市に乗入れる自動車へ道路税を導入した。
フインランド	いまのところ具体的な動きはない.	燃料中の炭素含有量に応じた炭素税を導入すること が決定され、1991年より実施される予定である.

(株式会社 三菱総合研究所 社会技術システム部資源エネルギー室長 青 柳 雅)